

朝鮮時代の邑城について

山田 正 浩*

Eupseong (邑城) Wall at the Joseon Era (朝鮮時代), Korea

Masahiro YAMADA

はじめに

朝鮮時代の地方組織で、道の下に置かれた行政単位が郡・県であり¹⁾、その中心が邑である。邑が城壁で囲まれた形態を取る場合、“邑城”と呼ぶ。それぞれの時代の首都、あるいはそれに準じるもの、即ち漢城、開城、平壤などの“都城”、朝鮮に古来多数存在した防御施設である“山城”などと対比される呼称である。朝鮮では高麗時代以降、邑城が築城され始め、とりわけ高麗時代末から朝鮮時代前期、15世紀にかけて、もっとも盛んに築城が進められた。現在に至る間に荒廃した例、破壊された例が多いが、一方で残存したものは現在の都市景観中の特色ある構成要素となっている。また、修復、復原も進み、文化財として保存の対象になっているものもある。

朝鮮の歴史過程を見ると、歴代の首都には早くから中国式の羅城を備えるものがあつた。高句麗における国内城や遷都後の平壤であり、百濟の最初の首都である慰礼城の比定地として有力視されている風納土城も、基底部の巾40m、周回約3.5kmの規模を持っていたことが確認されている²⁾。高麗の開城、朝鮮王朝の漢城は建国当初から羅城を備えていた。しかし地方の邑において市街、集落を城壁が取り巻く形態は古くから存在したのではなく、高麗時代以降形成されたものである。“防御施設としての城”は山城がもっとも伝統的な形態であり、それが市街、集落を防御する拠点となっていた。山城は朝鮮民族固有の技術であり、固有の文化であったと考えている。古代の羅城を備えた都城も必ず山城を合わせ備えていた。国内城と丸都山城、平壤の清岩里土城と大城山城、慰礼城と南漢山城である³⁾。それに対して邑城は高麗時代以降、外部勢力の侵略、あるいは外部勢力との抗争に備える目的で歴史的に形成された。“防御”を本来の機能とする兵營、水營、鎮、堡などとともに地方行政の中心である邑も城郭を備えるようになったのである。上に述べたように築城時期は、とくに14世紀末～15世紀に集中している。本稿では邑城について、その成立過程、地域的分布の特徴と時代的变化、平面形態と規模、邑集落の構成要素と邑城の空間的關係などについて分析を進めることとする。

韓国での先行研究を見ると、文献資料のみでなく、地籍図を利用した実証的研究が進みつつあ
平成24年10月9日受理 *文学部教授

るし、廢城になったものについての発掘成果の報告や、それを利用した研究例がある⁴⁾。日本では邑城を扱った研究例は少ない。青柳南冥、善生永助、矢守一彦の包括的な研究例があり⁵⁾、矢守は別に、世界の都市プランについての論考の中で邑城についても詳説している⁶⁾。筆者には邑集落の構成要素について述べた小論がある⁷⁾。

本稿で利用した文献資料は、『慶尚道地理志』(1432)、『世宗実録地理志』(1454)、『慶尚道続撰地理志』(1477)、『新增東国輿地勝覧』(1530、『東国輿地勝覧』は1481年に成立)、『輿地図書』(1757～65)、『増補文献備考』(1908) および各郡・県の『邑誌』(18世紀後半～19世紀後半)である⁸⁾。

I 邑城形成の過程

邑城がどの地域でどのような契機によって形成され始めたかについて邑城を扱った先行研究に私見を加えて要約すると、次の3点にまとめられる。これまでの先行研究では③への言及がない。

- ①東海岸及び南海岸で邑城が築城されるようになった直接的な契機は、女真族、次いで倭寇の侵略に対する備えとしてであった。
- ②また、朝鮮時代前期、成宗代頃まで北辺、とくに咸鏡道地方では領土化を図る朝鮮と女真族との抗争が続き、その過程で多くの邑が邑城を備えるようになった。
- ③時期がやや下るが、16世紀末いわゆる壬辰、丁酉倭乱時には、日本の侵略の可能性を考えて侵略ルートと考えられる慶尚道地方のいくつかの邑で邑城が新・改築された。

①について

沈正輔、孫永植の研究によると、高麗時代前期、11世紀前半に築城された邑城として、蔚珍、清河、興海、迎日、蔚州(蔚山)、長鬐、慶州、東萊、溟州(江陵)、金海の10例が示されている⁹⁾。朝鮮半島南部において、最も早い時期に築城された邑城の例である。この中では慶州がやや内陸部に入り込んだ盆地に位置するが、それ以外は、朝鮮半島の東海岸中部から一部南海岸に至る沿岸部に位置している。蔚珍と溟州が江原道に属し、それ以外は慶尚道に属する。いまだ倭寇の活動が激化する以前のことであり、北方から東海岸を南下してくる女真族(東女真)の侵入に備えて築城されたことが明らかである。1019(寛仁3)年、九州北部に來襲した刀伊の乱もこの当時の女真族の侵略活動の1つであった。

1350年の観応擾乱以降、倭寇の侵略が激化した(前期倭寇)。表1は慶尚道地方について上記史料に築城年が明らかなものをまとめたものである。築城年については『続撰地理志』の記載が最も豊富である。改築された慶州と寧海を含めて表に示された24例中、14世紀末、高麗時代末に築城されたものが8例(改築1を含む)、朝鮮時代前期、15世紀中に建設されたものが11例(改築1を含む)である。この内、盈徳と彦陽の2例は14世紀末に土築で築城され15世紀に石築で改築された。合わせて19の邑城の中で海岸部に位置するものは11例であった(表1中★印)。この内、興海、清河、迎日、長鬐、東萊、蔚山は上記、11世紀前半に築城された邑城の中に名が出ているので、一旦、荒廢、放置された後改めて築城されたと理解できる。一方で、海岸部だけでなく、安東、尚州、星州など内陸部の主要な中心地でもいち早く邑城の建設が進み始めている。

表1 慶尚道地方における邑城の築年、改築年

安東大都護府	洪武庚申（1380）	【続撰】	
星州牧	洪武庚申（1380）、正徳庚辰（1520）（改） 宣祖 24（1591）（改）	【続撰】、【備考】	●
咸陽郡	洪武庚申（1380）、英祖己酉（1729）（改）	【勝覧】、【輿図】	
尚州牧	洪武乙丑（1385）	【続撰】	
善山都護府	洪武乙丑（1385）、英祖甲寅（1734）（改）	【続撰】、【輿図】	
慶州府	洪武戊午（1387）（改）	【続撰】	
盈徳県	洪武己巳（1389）、宣徳丁未（1427）（改）	【続撰】	★
彦陽県	洪武庚午（1390）、弘治庚申（1500）（改）	【続撰】、【勝覧】	
河東県	太宗 17 年（1417）	【備考】	★
興海県	永楽戊戌（1418）	【続撰】	★
機張県	洪熙乙巳（1425）	【続撰】	★
清河県	宣徳戊申（1428）	【続撰】	★
迎日県	宣徳庚戌（1430）	【続撰】	★
長鬐県	正統己未（1439）	【続撰】	★
東萊県	正統丙寅（1446）、雍正辛亥（1731）（改）	【続撰】、【輿図】	★
寧海都護府	正統戊辰（1448）（改）	【続撰】	★
南海県	世祖 5 年（1459）	【輿図】	★
密陽都護府	成化 15 年（1479）	【勝覧】	
蔚山郡	成化辛丑（1481）	【勝覧】	★
宜寧県	万暦 17 年（1589）	【輿図】	●
永川郡	万暦辛卯（1591）	【輿図】	●
清道郡	万暦壬辰（1592）	【輿図】	●
霊山県	万暦年中（1573～1619）	【輿図】	●
大丘都護府	英祖丙辰（1736）	【輿図】	

次項で見ると全羅道においても多くの邑城が建設されたが、史料上築城年が明記されたものが少ない。本稿が利用した史料で築年が明らかなものは、沃溝（1525）、康津（1478）、旌義（1423）、大静（1418）のみである。沃溝は全羅道西北端の西海岸に、康津は南海岸に位置する。旌義、大静は済州島に位置する県である。この外、全州については『輿地図書』に、

・・・国初都觀察使崔有慶勦築年久顔圮英宗甲寅觀察使趙顕命改築・・・

と記載されている。

倭寇の侵略が激化したために邑の防衛方法をめぐって何回もの議論があった。高麗末から朝鮮時代世宗代にかけて、伝統的な山城に依って防衛するか（清野入堡）、新しく邑にも城郭を築くかの議論であった¹⁰⁾。表1に見られるように、この時代に慶尚道において、特に沿岸部で多くの

邑城が建設されたことは、倭寇対策として慶尚道の行政拠点である邑での築城が進んだことを示し、邑の防御について、伝統的な山城による防御に替わる邑城の必要性が認識され始めたことに対応している。一方で倭寇の被害は内陸部にも及んだ。

咸陽は慶尚道の南西部、海岸部から直線距離で約70km、内陸部に位置するが、1380年、ここまで倭寇の侵略が及び、焼失した郡治を別の場所に移して邑城を築城した。『輿地勝覧』には次のように記録されている。

古邑在郡東二里洪武庚申廢舎為倭寇所焚遂移治于文筆峯下築土為城周七百五十尺・・・

大邱府史によると、はるか内陸部に位置する大邱付近にまで倭寇の被害が及んだ¹¹⁾。また全羅道楽安についての研究報告では、当時の全羅道監司の報告として、次のような資料が紹介されている¹²⁾。

・・・道内楽安郡土城低微万有倭變難以保守乞雜石屋稍広旧基城之從之

1418年の応永の外寇（己亥東征¹³⁾）を契機として前期倭寇の活動は終息に向かう。世宗代にはすでに終息期に入っていたが、邑城は世宗の時代から15世紀中、先に紹介した議論の結果として、最も盛んに建設が進んだのである。

②について

高麗時代、朝鮮半島の北辺部は北方民族との抗争の地であった。高麗時代初め、契丹族の侵略を受け、次いで女真族との攻防が続いた。1033年から10年あまりをかけてその境界部に長城を築き、防衛線とした¹⁴⁾。鴨綠江河口付近から東海岸の咸興の北方、定平に至る、いわゆる“千里の長城”である。『文献備考』関防定平府の項に次のような説明がある。

・・・北依古長城 古長城高麗時所築西踰大嶺東接都連浦三周其隍以禦女真此乃三関之地今廢朝鮮半島北東部、現在の咸鏡道地方は長城の北側にあり、高麗時代にはここを勢力下に収めることはできなかった。朝鮮時代に入ってこの地域の経営が進んだのである。15世紀前半、世宗代にこの地方に六鎮四郡を置き、半島南部の住民を移住させて領土化を進めた。その結果、15世紀後半、成宗代までにはほぼ支配下に入った。後述のように、咸鏡道地方の郡・県が邑城を備える比率が高いのはこのような歴史的経過が反映している。平安道、咸鏡道の邑城の築城時期が明らかかなものについて整理したのが表2である。

平安道では高麗建国時からの邑城築城の記事が目立つ。表2の11例中、5例が11世紀前半までに築城されたものである。この内、平壤城が10世紀末に改築されたほか、安州、肅州、順川の邑城が高麗建国時にいち早く築城されている。これら3郡・県はいずれも清川江左岸、平壤の北方を固める位置にあり、上記、北方民族との抗争に対処していち早く邑城が建設されたことを示している。それに対して表2中の、鉄山以下の6例は朝鮮時代前期に築城されたものであるが、すべて清川江以北の、平安道北部に建設されている。平安道においても、朝鮮側の勢力圏が北進したことを反映したものと考える。

咸鏡道で築城年の明らかなものすべてが朝鮮時代に入ってからのものである。上記の説明に符合して、とくに世宗代に築城されたものが多く、その大部分は16世紀初頭までに築城が完成していた。慶興や鏡城は咸鏡道北東端に位置するが、女真族に対する融和策から貿易所が設置され、女真との交易の拠点としての機能を持った所でもあった¹⁵⁾。また、慶源についての『文献備考』

表2 平安道、咸鏡道地方における邑城の築年、改築年

平安道		
安州牧	高麗太祖時 (918～43)、宣祖 40 年 (1607) (改)、 英祖 45 年 (1769) (改)	【備考】
肅州都護府	高麗太祖時 (918～43)	【備考】
順川郡	高麗初	【備考】
平壤府	高麗成宗時 (982～97)、太宗 6 年 (1406) (改) 肅宗 40 年 (1714) (改)	【備考】
熙川郡	高麗顯宗時 (1010～31)	【備考】
鉄山郡	本朝太祖朝 (1392～98)	【勝覧】
昌城都護府	太宗 8 年 (1408)、英祖 22 年 (1746) (改)	【備考】
寧辺大都護府	太宗 16 年 (1416)、肅宗 11 年 (1685) (改)	【備考】
朔州府	成化戊子 (1468)	【輿図】
定州牧	肅宗 40 年 (1714)	【備考】
義州牧	成宗 15 年 (1484) (改)、中宗 15 年 (1520) (改))	【勝覧】
咸鏡道		
慶興都護府	太祖 7 年 (1398)、世宗 25 年 (1443) (改)、	【備考】
穩城都護府	世宗 23 年 (1441)	【備考】
鏡城郡	世宗 23 年 (1441)、光海元年 (1609) (改)	【備考】
慶源都護府	世宗 26 年 (1444)、宣祖 36 年 (1603) (改)、 仁祖 7 年 (1629) (改)	【備考】
端川郡	世宗 31 年 (1449)、英祖 9 年 (1733) (改)	【勝覧】、【備考】
会寧都護府	世宗朝 (1419～1450)、正徳丁卯 (1507) (改)	【勝覧】、【備考】
明川県	正徳丁丑 (1517)	【勝覧】
北青都護府	正徳丁丑 (1517)	【勝覧】
咸興府	宣祖朝 (1568～1608) (改)	【備考】
富寧府	宣祖朝 (1568～1608) (改)	【備考】
茂山府	肅宗 20 年 (1694)、英祖 33 年 (1753) (改)、 正祖 4 年 (改)	【備考】

の説明の中に次のような記載がある。

世宗二十六年始築宣祖十六年藩胡陥三十六年改築周一万四百七十五尺高九尺仁祖七年加築高三尺

このように女真族との抗争関係に一進一退の状態があり、その結果として領土化が進んだことを示す記録である。また、平安道、咸鏡道地方に限って史料に、“行城”の語が頻出する。これは2地点間を線状に結んで構築した防御柵を示す語である。

③について

『輿地図書』慶尚道清道郡城池の項に次のような説明がある。『慶尚道邑誌』、『文献備考』にもほぼ同様の記事がある。

万曆己丑金誠一奉使日本還言倭情有不久渡海之勢云故朝廷令自東萊直路傍近州郡繕修城池無城之邑則皆令新築郡守金殷暉在任時自庚寅始役二年而訖工壬辰果有倭變

壬辰倭乱が始まる2年前、1590年に朝鮮は日本に国使を派遣した。日本の国情を探ることがその1つの目的であった。上記、金誠一はその時の副使である。当時、危急の情勢を把握し、急いでその対策を行ったことが読み取れる。大邱府史は、この時、慶尚道内で15の郡・県に邑城の新・増築が命じられた、と説明している¹⁶⁾。先に見た表1中、この時新・改築された例として、星州、宜寧、永川、清道の4つの郡・県がある。靈山も“万曆年中”とあって、このグループに含まれる可能性が高い(以上、表1中●印)。これ以外に、史料に建築年が明記されていない邑城の中で、慶山邑城は『輿地図書』に初めて現れるのでこのグループに属する可能性がある。上記、新・増築が命じられた15の郡・県中に慶山も含まれていた。さらに、大丘邑城は史料上、1736年に新築された記事のみが現れるが、1590年に土築の邑城が建設されていた¹⁷⁾。

これらはいずれも東萊から首都漢城に向かう交通路に位置するものであり、この地域で日本の侵攻に備えて、緊急に邑城の整備が進められたのである。これらの内、永川は日本軍の活動拠点の1つとなった所であるが、義兵との激しい戦闘が展開された。『慶尚道邑誌』(1832年頃)の永川郡城池の項には次のような説明がある。

万曆辛卯新築壬辰倭寇屯拠本郡・・・乘西北風縱火城中掩擊大破之賊燒死殆盡・・・

また『慶尚道邑誌』の永川郡邑図には、北と東は山、南は川で限られ、西側にのみ城壁が存在する特異な状態の邑城が描かれている。

これらの邑城の中には日本の侵攻の過程で戦闘によって破壊されたもの、荒廃してその後修築されなかったものが多い。大丘邑城も破壊され、表1に示したように1736年まで邑城を持たない状態が続いた。宜寧、靈山の2例は『慶尚道邑誌』にはすでに記載がない。『文献備考』では永川、靈山について、“今廢”、と記されている。

II 邑城の分布とその時代的变化

Iで述べたような経過を経て朝鮮半島では多くの邑城が建設されたが、全体的な分布の状況と、その時代的变化について見てみよう。各時代の史料によって道別に邑城数を整理したのが表3であり、『輿地勝覽』によって15世紀末～16世紀初頭のその分布状態を具体的に示したのが図1である。邑城数やその分布状況については先行研究ですでに示されているが、それぞれの研究で示された邑城数、分布状況には少なからず異同がある。本稿では次の基準によって筆者が整理したものを使用した。

1. 漢城は、“都城”として除外した。開城、平壤は算入した。
2. 史料成立当時の郡・県治に該当するもののみを算入した。郡・県治が移動して、以前の邑と邑城について“古邑”、“古邑城”などと記載される例が多いが、それらは除外した。また、

- “古邑城”と記載されたものの中には、明らかに山城を指す例が散見する。
3. “今廢”、“今頽廢”などの記載があるものは、実際には“邑城”の機能をすでに喪失したもののとして除外した。
 4. 平安道寧辺、『輿地図書』以降に現れる京畿道広州、慶尚道漆谷の邑城は先に存在した山城を利用したものであるが、邑城の機能を持つものとして算入した。

表3は以上の基準に従って道別に邑城数を整理し、併せて、『輿地勝覧』成立時において、郡・県総数のうち邑城を持つ邑がどれほどの比率を占めていたかを示した。『実録地理志』において、全体の郡・県のうち約1/4が、『輿地勝覧』、『輿地図書』においては約1/3の郡・県が邑城を備えていた。『実録地理志』の邑城数に比べて『輿地勝覧』に記載された邑城が増加している。『実録地理志』は邑城の整備が進行中の数字を示し、『輿地勝覧』はそれが一段落した状態を示している。表3を参照するとこの間特に、慶尚道、全羅道、咸鏡道における増加がいちじるしく、Iで述べたように15世紀中、この地方において邑城建設が特に進んだことを裏付けている。『輿地図書』は110とやや減少した邑城数を示し、20世紀初頭の『文献備考』に記載される邑城数はさらに漸減して103である。道別にみると、国土の中央を占める京畿道、黄海道、江原道などにおける邑城数の少なさが目立ち、とくに京畿道の郡・県は時代を通じて、そのほとんどが邑城を持たなかったと言っても過言でない。これらの地方においては旧来通り、防御は山城にその多くを依存していたのである。また、表中の『輿地勝覧』欄の（）内は、各道別郡・県数に占める邑城を持つ郡・県の比率（％）を示している。咸鏡道では7割近い郡・県が邑城を備え、他道に比べてその比率が非常に高い。慶尚道、全羅道においては約半数の郡・県が邑城を持っていた。さらに図1によって具体的な分布の状態を見ると、南部の忠清、慶尚、全羅、平安4道ではやや内陸部にも邑城が

表3 道別邑城数の変化

	世宗実録地理志 (1454)	新增東国輿地勝覧 (1530)	輿地図書 (1757~65)	増補文献備考 (1908)
京畿道	2	1(2.7)	4	5
忠清道	13	16(29.1)	13	13
慶尚道	21	30(46.2)	35	29
全羅道	17	30(50.8)	26	26
黄海道	5	5(20.8)	4	4
江原道	6	9(34.6)	0	1
平安道	14	16(38.1)	13	13
咸鏡道	6	15(68.2)	16	16
計	84	122	110	103
郡・県総数	335	330	334	337
比率(%)	25.1	37.0	33.3	30.6

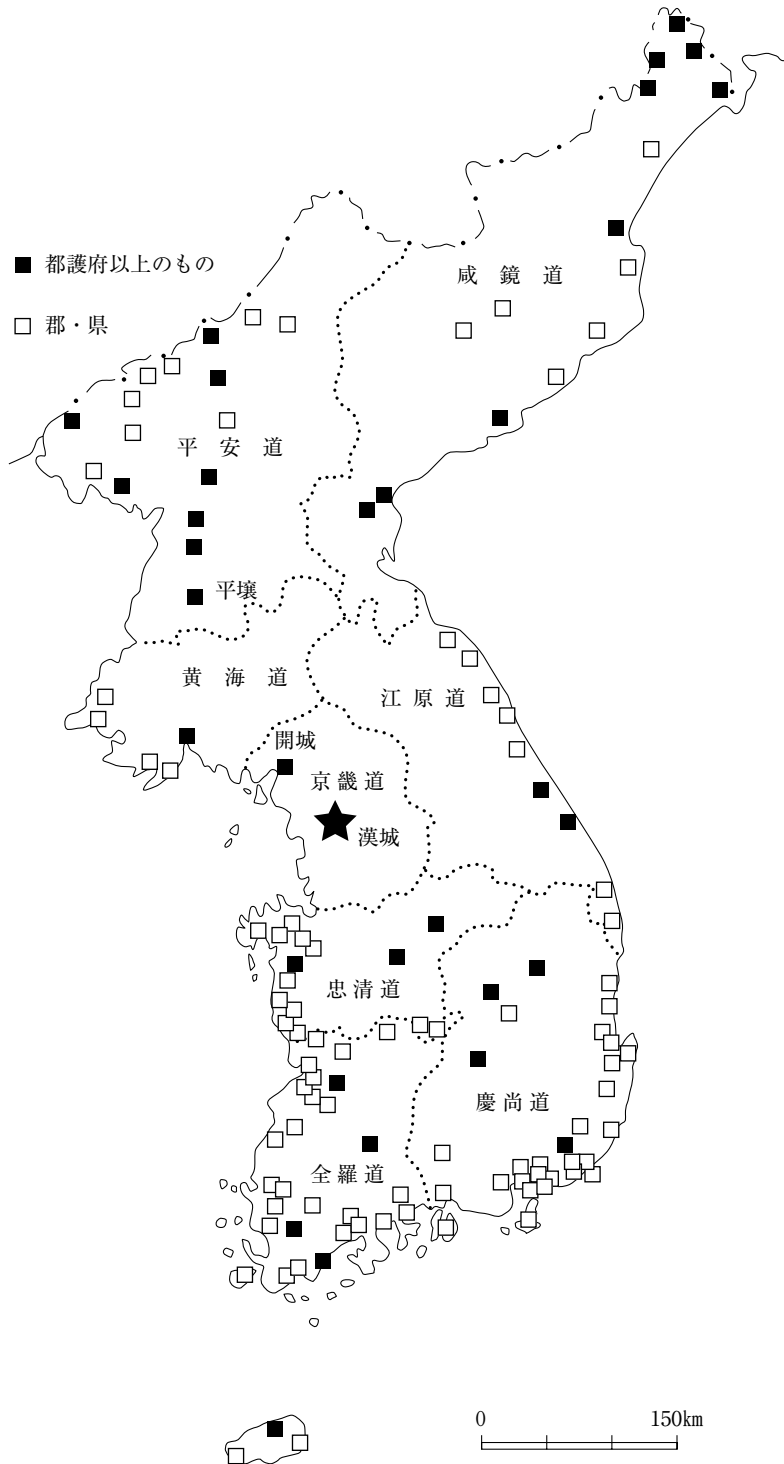


図1 16世紀初頭の邑城 (東国輿地勝覽により作成)

分布する状態が読み取れるが、全体として東、南、西の沿岸部と北辺の国境部に集中的に分布していることが明瞭である。沿岸部に邑城が集中して分布する特徴は特に江原、黄海2道において顕著である。黄海道の邑城を持つ5つの郡・県の内はすべて海岸線に沿って分布している。江原道の9つの邑城も同様で、黄海道、江原道の内陸部の郡・県で邑城を持つものはなかった。咸鏡道では咸興、鏡城など、沿岸部の要衝に分布する外、会寧、慶源、慶興、穩城など北東端の国境地帯に集中的に分布している。ここが女真族との抗争の最前線であった。平安道においても義州をはじめ昌城、江界など、北辺の国境地帯に多くの邑城が分布している。このように、何よりも邑城築城の直接的契機が外部からの侵略と抗争に備えることであったことが、邑城の分布状態に反映している。

なお、忠清道、慶尚道、全羅道の内陸部に位置する邑城は、忠清道における忠州、清州、慶尚道における安東、尚州、星州、全羅道における全州、南原、光州など、郡・県の中でも都護府以上の、格が上位のものが多かった（後述）。

地域別に、いくつかの道について時代による変化を見てみよう。表3の京畿道『実録地理志』欄に記された2は開城と水原である。開城は高麗の首都であり、都城に準じるものであった。水原については、『実録地理志』には次のような記録がある。

水原都護府 邑土城 周回二百七十歩内有井二

しかし、『輿地勝覽』には

水原都護府 邑城 土築周四千三十五尺今皆廢

とあって、すでに邑城としての機能を喪失した状態が記録されている。『輿地圖書』における4例は開城、広州、江華、喬桐である。広州邑は南漢山城内に位置していたが、『輿地勝覽』には記事がなく、『輿地圖書』に初めて“元城”として記載されているのでここで加えた。『文献備考』は、広州について次のように説明している。

・・・本朝仁祖四年改石築周六千二百九十七歩・・・英祖二十年重修

古くから存在した南漢山城を、1627年の後金の侵略（丁卯胡乱）に備えて、その前年に石築に改修したのである。江華は高麗時代のモンゴルの侵略時、臨時首都が置かれた所であり、『輿地勝覽』には、古跡の項に、“古宮城”、として記載されている。1637年の後金の侵略（丙子胡乱）時に破壊され、1677年、肅宗代にそれを修復して邑城としたものである。

忠清道の邑城は『実録地理志』では13、『勝覽』では16、『輿地圖書』では13が記録されている。『輿地圖書』で3を減じているのは永同、黄澗、徳山など内陸部の邑城が廢城になったためである。『輿地圖書』永同の項には、“古有邑城今無”、と記載されている。徳山の場合、『輿地圖書』本文にはすでに記載がない。20世紀初頭の地形図にはかつての邑城が土塁の状態で描かれ、“北門”の地名が読み取れる。また、邑



図2 忠清道徳山邑
(明治四十三年測図1/5万地形図徳山)

の南西には校洞、社稷洞など、邑集落の外縁部に位置する邑集落構成要素が記載されている。その6年後の地形図には土塁の記載はすでになく“東門里”、“北門里”の地名のみが記載されている。邑城が廃城となった後も荒廃した状態で残存していた、と判断される。このような経過を経て、忠清道の邑城は、大部分が西海岸に沿ってのみ分布するようになった。内陸部で邑城を備えるのは道の中心地、忠州と清州のみとなった。

『輿地勝覽』に記録される江原道の邑城は9で、そのすべてが沿岸部に分布することが大きな特徴であったが、『輿地図書』には、襄陽、杆城、高城、通川の4郡・県にのみ邑城の記載がある。しかし、すべて、“今廢”、“今頽廢”、“今廢毀”とあって、すでに廢城になった状態が示されている。『輿地勝覽』に名が記されていた江陵、三陟、平海、蔚珍、歙谷についてはすでに邑城に関する記載がない。ただしこの内、江陵については『輿地図書』附図には明確に邑城が描かれている。また、『文献備考』、19世紀中葉の『邑誌』には邑城についての記載がある。このため、『輿地図書』には邑城についての記載が漏れている、と判断する。表3の『文献備考』欄の、“1”は江陵である。平海も『輿地図書』本文には邑城についての記載はないが、附図には邑城が描かれている。『関東邑誌』(1871年)本文にも邑城の記載がある。

以上のように江原道については各史料の記載に不完全な点があるが、この地方がもっとも早く邑城が衰退した地域である、と考えて間違いなからう。

このように、18世紀中葉の『輿地図書』、20世紀初の『文献備考』に、“今廢”と記載される例やすでに記載されなくなった例が少なからず認められる。築城後年月を経て老朽化したり、侵略を受けた時に破壊されたものが修築されない例が、少なからずあったことを示している。17世紀後半から19世紀前半にかけて外部からの侵略を受けない時代が続いたことと対応するものであろう。

逆にその一方で、肅宗、英祖代、17世紀後半から18世紀中葉にかけて、都護府以上の、格が上位の郡・県において邑城が修築、改築された記録が目立つ。この時代に改・修築された例を『文献備考』、『輿地図書』によって列挙すると、次のごとくである。

- ・京畿道 江華 肅宗3年(1677) 英祖22年(1746) 広州 英祖20年(1740)
- ・慶尚道 東萊 英祖7年(1731) 咸陽 英祖己酉(1729) 善山 英祖10年(1734)
大丘 英祖12年(1736)
- ・全羅道 全州 英祖甲寅(1734)
- ・黄海道 海州 英祖23年(1747)
- ・平安道 平壤 肅宗40年(1714) 寧辺 肅宗11年(1685) 昌城 英祖22年(1746)
安州 英祖45年(1769)
- ・咸鏡道 端川 英祖9年(1733) 茂山 肅宗20年(1694)(新築)、英祖33年(1757)

以上14例の内、咸陽、端川、茂山を除く11が都護府以上(『輿地勝覽』成立時)に格付けされるものであった。大丘邑城は前述のように『輿地図書』、『文献備考』では、1736年に“始築”と記されているものである。先述のように、1590年一旦、日本の侵略に備えて土築の邑城が築城されたが、侵略とともに破壊された。1601年慶尚道の中心としての監營がここに移り、大丘府に昇格したが邑城は修築されず、ようやく1736年に再度建設されたものである。『輿地図書』城池の項に

は次のような説明がある。

石築周二千一百十四歩高二十二尺女堞九百五十五堡有東西南北正門又有東西暗門当宁丙辰監司
閔応洙本府以嶺南要衝之地且設監營而無保障誠非備虞之道且由狀聞初築

大丘の邑城に代わる防御の拠点は邑の西に位置する達城山城であったが、この時ようやく邑城を備えるようになった。平均的な邑城と比較して、はるかに規模の大きいものであった。また全州について、同じく『輿地図書』の城池の項では次のように説明している。

・・・国初都觀察使崔有慶剏築年久頽圯 英宗甲寅觀察使趙顯命改築并新四門・・・

全州は改築後、英祖43年（1767）に大火に会い、さらに重修されている¹⁸⁾。平壤の改修は肅宗10年（1684）始まり、完成まで30年を要する大規模な改築で、外城、北城を大きく拡充するものであった。茂山は上記14例中、この時期に唯一新築された例であり、英祖代に改築されている。豆満江中流に位置し、豆満江以北の女真族と対峙する要衝であった。前項で述べた咸鏡道北東端の邑城市群に、遅れて加わったのである。また忠清道の中心地の1つ清州について、『大東地誌』には、英祖代につづく正祖代における修築の記録がある。

先述のように、16世紀末から17世紀前半の日本、後金の侵略を経て、17世紀後半から19世紀前半にかけての時代は外部からの侵略もなく、国内的にも朝鮮時代後期においてもっとも安定した時代であった。このような時代に全体的には邑城が漸減する一方で、主要な地方中心地における邑城の改築、整備が進んだのである。改築の多くは邑城域の拡大、邑城内の諸施設の充実（城壁の高さ、門楼などを含む）を伴っていた。邑城は外部からの侵略、外部との抗争に備えることを直接的な契機として発達したのであるが、地方の重要な拠点邑については都城に準じて、その防御機能以外に、“城壁”を都市空間を構成する基本的な要素として考え、それを整える、という新たな傾向が読み取れるのである。Iで、忠清道、慶尚道、全羅道の内陸部の、格が上位の邑においていち早く邑城を持つ例があることを述べたが、このような傾向の先駆的なものと位置づけられるかも知れない¹⁹⁾。

Ⅲ 邑城の平面形態と規模

邑城の平面形態は朝鮮の都城と同様に、一般的に不定形のものが多い。中国の城郭が方形をとるものが多いことと対照的である。都城と同様に、一方に山を負って位置するものが多く、城壁の一部が山の稜線を辿るからである。背後の山が風水上的の主山あるいは鎮山に相当する場合が多い。邑、邑城と主山、鎮山が一体になって郡・県の中核部を構成していたのである。

『慶尚道邑誌』（1832年頃）の記載から2つ、例を挙げてみる。

・善山 慶尚道の中央部、洛東江本流に西から甘川



図3 慶尚道善山邑（慶尚道邑誌）

が合流する合流点に位置する。邑図
 (図3)には、ほぼ円形の邑城が描かれ、東、南、西の3門を持ち、北に主山である飛鳳山を負っている。城内の官衙には、衙舎、客舎、司倉などの記載がある。東の邑城外に郷校が位置し、獄舎も城壁外に置かれていた。邑誌本文の記載は次の通りである。

邑城 土築麗末知郡李得辰築之周回二千七百四十尺・・・頽圯久府使趙斗寿石築周回一千四百四十八尺高九尺有東西南北四門

飛鳳山 在府北十歩自忠清道報恩俗離山東來過尚州為淵岳山來作本邑主山

邑城の説明では、先に表1に示した邑城の築城、改築に関連する記事がある。土築であったものが英祖代の改築時に石築に改められたが、規模はかえって縮小している。本文には、“東西

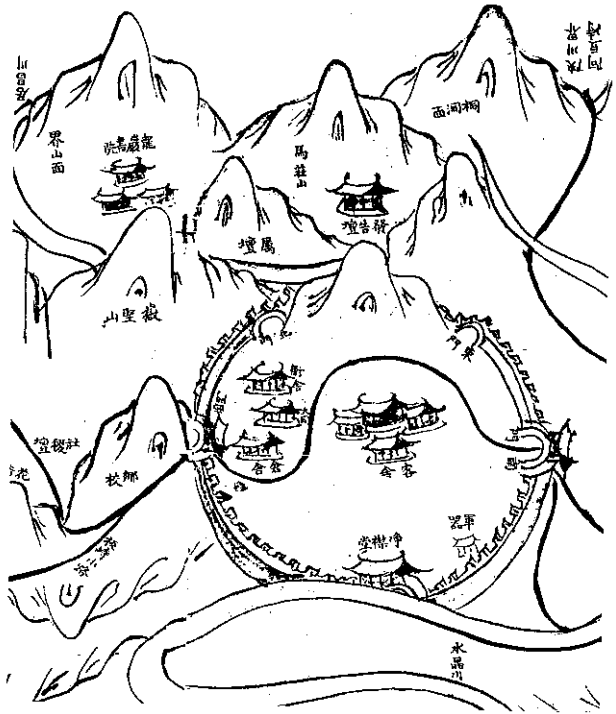


図4 慶尚道三嘉邑 (慶尚道邑誌)

南北四門”、とあるが、邑図には3門しか記載がない。邑が、飛鳳山を主山とする風水上的、“吉地”に位置するという、邑と主山の関係を示す典型的な例の1つである。

・三嘉 慶尚道南海岸の晋州から北に、伽耶山に向かう街道に沿っている。図の上方、阿豆峙を越えると陝川である。水晶川は西南に流れて洛東江の支流、南江に流入する。邑図(図4)には東西南北4門を持つ邑城が描かれ、邑城の中には衙舎、客舎、庫舎などの官衙が描かれ、客舎が中央を占めている。西門外には次項で述べる郷校、社稷壇、北門外には稷壇が記載されている。邑城の上方に位置する馬莊山が主山である。邑誌本文の記載は次の通りである。

邑城 石築周三千二百五十尺高九尺東西南北有門前有水晶川深一丈防淤蒙利

馬莊山 在県北六里自葛項嶺来為邑基主山

不定形の形態をとる邑城が多い中で、方形の形態を持つ邑城も存在する。

・慶州 邑城は先述のように11世紀に築城された記録があるが、現在の邑城は1387年に改築されたもの

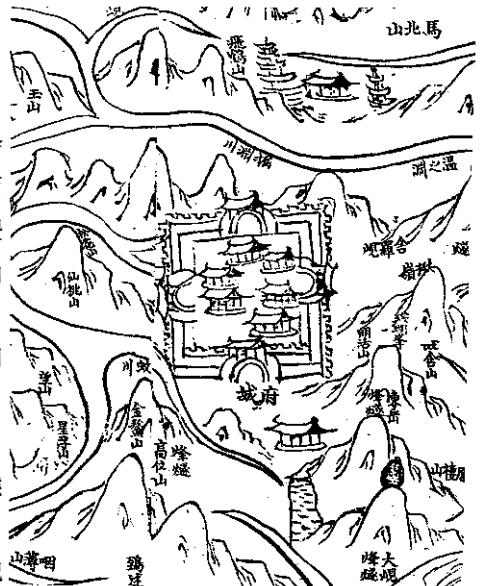


図5-1 慶尚道慶州邑 (慶尚道邑誌)

である。邑誌は次のように説明している。

邑城 石築周四千七十五尺高十二尺内有井八十溝池周回五千九十六尺広十一尺深五尺・・・

周回が4,000尺を越え、邑城の規模としてはやや大きい方に分類できる。また、周囲に濠がめぐらされていたことが特徴であろう。図5-1は慶州の邑図である。ほぼ正方形に近い形態である。邑城には城門と官衙が描かれるのみで文字による説明はない。府城とのみ記載される簡略なものである。周囲の明活山、吐含山や烽燧など山地部が



図5-2 慶州周辺 (大正四年測図1/5万地形図慶州、同三年測図1/5万地形図毛良里)

強調して描かれた邑図である。図5-2の20世紀初頭の地形図を参照すると、道路、畦畔などによる方格地割が目立つ。これは新羅の都城域に施行された古代の方格地割が後代まで残ったものと考えられ、邑城築城の際にもその形態がこのような方格地割に規定されたものであろう。

・全羅道南原 邑城は1597年、丁酉倭乱時に明軍の根拠地がここに置かれ、その際改築されたものである。『湖南邑誌』(1872年頃)には、次のような説明がある。

城池 石築周八千一百九十九尺高三尺・・・周以深溝池無万曆丁酉五月惣兵楊元到南原使本道監使分掌修城改築女牆倍前高堅

邑図(図6)には、長方形の邑城内に行政官衙が丹念に描かれ、客舎、衙舎、司庫など建物の説明が付されている。邑図には邑城が長方形に描かれているが、実際の形態はほぼ正方形に近い。邑城の北西に蛟龍山城があり、防御のための山城を合わせ備えていたことが理解できる。前述の都城と山城の関係と同様に、邑が邑城と山城を合わせ持つ例は多い。また、南原の方格地割について、『文献備考』に次のような記載がある。

・・・今有旧基周回数里又邑内里塵取法井田画為九区基址尚存相传井田遺制ここに方格地割が存在したことを記



図6 全羅道南原邑(湖南邑誌)

しているが、何に由来するものかは明らかにしていない。慶州と同じく、先に存在した方格地割に邑城の形態が規定されたものであろう。

邑城が方形の形態をとる場合でも、その主山、鎮山についての記述は多く見られる。全羅道光州、樂安について、『湖南邑誌』から例を挙げておく。

・光州 無等山 在州東十里鎮山一云武珍岳一云瑞石山 隆高大確盤五十余里・・・

・樂安 金錢山 在郡北一里自光州無等山來為郡主脉

さて、史料では邑城の規模は、周回の長さや城壁の高さで表されている。周回の長さは『実録地理志』では、“歩”、その他の史料では、“尺”で示される場合が大部分である。例えば、

忠清道 忠州牧

邑石城 周回六百八十歩内有井三冬夏恒不渴【実録地理志】

邑城 石築周三千六百五十尺中有三井【勝覧】

のごとくである。

慶尚道慶山もほぼ正方形の形態を持つ邑城であったが、その周回について『慶尚道邑誌』と『文献備考』では次のような記述をしているが、他に例がない。正方形の邑城の一辺が1,200尺であるという説明である。

・石築四方一千二百尺高十尺女堞無東西南北門西門有楼【邑誌】

・石築邑誌周各千二百尺高十尺【備考】

『輿地勝覧』によって、慶尚道の30、咸鏡道の15の邑城について周回と高さについてまとめると、表4のごとくである。周回の長さについて一般化して述べることは難し

いが、慶尚道、咸鏡道ともにほとんど差が認められず、3,000尺を越えると規模が大きい範疇に属すると言えよう。城壁の高さは咸鏡道より慶尚道の邑城に高い城壁を持つものが多い。慶尚道の

表4 邑城の規模(『新增東国輿地勝覧』による。単位：尺)

慶尚道			咸鏡道		
	周回	高さ		周回	高さ
慶州	4,075	12	咸興	4,633	6
蔚山	3,732	10	定平	5,924	
梁山	3,710	13	北青	6,000	12
興海	1,493	13	端川	3,968	8
東萊	3,090	13	甲山	1,281	9
清河	1,350	9.2	三水	1,821	8
迎日	2,940	12	鏡城	5,381	9
長髻	2,980	10	吉城	4,562	8
機張	3,197	12	明川	3,300	10
彦陽	3,060	13	慶源	5,080	9
安東	2,947	8	会寧	6,312	6
寧海	1,278	13	鍾城	4,881	8
盈徳	1,397	12	穩城	5,560	9
密陽	4,670	9	慶興	5,026	9
尚州	1,549	9	富寧	3,139	9
星州	4,052	9			
善山	2,740				
咸陽	735				
昆陽	3,765	12			
南海	2,876	13			
泗川	5,015	15			
河東	1,019	13			
金海	4,683	15			
昌原	4,920				
咸安	5,160	13			
巨濟	3,038	13			
固城	3,524	13			
漆原	595	11			
鎮海	446	9			
熊川	3,514	15			

中でも、直接海に接する沿岸部の邑城が高い城壁を持つ傾向が読み取れる。表には示していないが、全羅道の邑城についても同様の傾向が認められ、沿岸部の邑城は高い城壁を持っていた。済州島の済州、旌善、大静はともに15尺、と記録されている。このように南部海岸地帯の邑城の城壁が高いことについて矢守はその論文の中で、“やはり倭寇の影響であろうか”、と述べている²⁰⁾。

なお、尺について付言しておく。朝鮮時代には長さの異なる数種の“尺”が用いられていた。時代によってわずかな変化があるが、経国大典に定められたものを記すと、周尺(21.04cm)、营造尺(31.21cm)、黄鍾尺(34.72cm)、布帛尺(46.80cm)、量田尺(100.47cm)などである²¹⁾。沈正輔の研究では、史料上の尺と実測値を対応させて忠清道地方の邑城について、“一般的には布帛尺で表されている。しかし、营造尺で記録されている例、周尺で表現されている例もある”、と述べられている²²⁾。全羅道樂安、京畿道水原古邑の研究例では、ともに実測値との関係から史料上の尺表記が量田尺に依っている、としている²³⁾。『輿地図書』の忠清道の記載事項の中に、“布帛尺に依れば”、“周尺に依れば”、と明記したものが少数あり、その数値から『輿地勝覽』に示された数値は布帛尺によっていることが明らかであるが、例がきわめて少数にとどまるため、それをただちに一般化して考えることには躊躇せざるをえない。本稿では尺表記を示すにとどめた。今後の課題としたい。

IV 邑の構成要素と邑城

筆者はかつての小論で邑集落の構成要素について、次の3つに整理して述べたことがある。

①東軒、客舎、郷庁などの郡・県の行政官衙、②大成殿、明倫堂、両齋からなる郷校、③定期市場

本稿では、これに④社稷堂、厲堂など各種伝統的信仰対象、⑤一般民家から構成される邑集落、を加え、それぞれが邑城がある場合、邑城とどのような空間関係にあるのかを整理する。

①について

各種行政官衙は必ず邑城内に位置する²⁴⁾。邑図に描かれる行政官衙については前項でいくつかの例を見た。邑図に描かれる邑、邑城は簡略なものが多く、記載内容がそれほど豊富ではない。

しかし、邑城内に行政官衙が描かれる例は多く、邑図から行政官衙の配置を知ることができる。ただし、単に建物のみが描かれたもの、行政官衙を一括して“衙舎”とのみ記すもの、個々の官衙名を記すもの、など表現様式は様々である。これらのことを『忠清道邑誌』(18世紀後半～19世紀前半)の邑図から具体的に見てみよう。図7は邑図に描かれた藍浦である(上方が東)。ほぼ方形の邑城と東、南、西の3門が

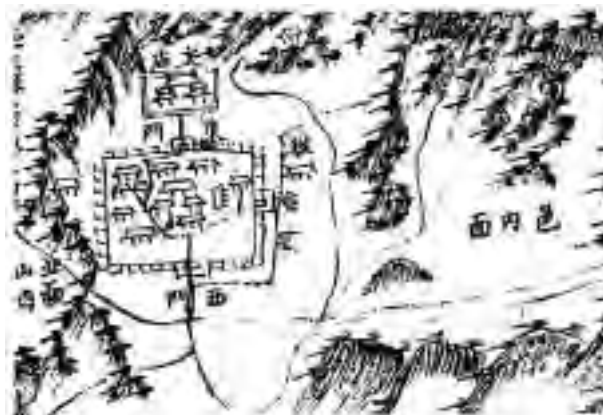


図7 忠清道藍浦邑(忠清道邑誌)

描かれ、行政官衙が描かれているが文字による説明はない。東門外に文廟（郷校）が位置している。獄舎がここでは南の城門外に位置している。また図には、“邑内面”が邑城の南方に記入されているが、邑誌本文には、

邑内面 東門里西門里南門里具在城下月鉤里校村里自官門距五里とあって邑集落が属する邑内面が邑城外も含めて構成されていた（後述）。文中の“校村里”が邑図に示された文廟が位置する集落であろう。図8は舒川郡である。ここでは、邑城内に描かれた行政官衙に、“政閣”、“客舎”、“作庁”、“刑庁”などの説明が具体的に記入されている。



図8 忠清道舒川邑（忠清道邑誌）

②と④について

郷校は邑城外、邑集落からもややはなれて位置する例が多い。上記、藍浦のように郷校を中心にして1つの独立した集落（校村里、校洞、校里などの名称を持つ）を構成する場合が多い。伝統的な信仰対象、社稷堂、厲堂、城隍堂などは、邑誌本文中では郷校、文廟などとともに、“壇廟”の項で並べて記載される場合もあり、郷校、文廟、書院などとは別の項で記載される場合もある。『湖西邑誌』（1871）から例を挙げておく。

- ・結城県 壇廟 社壇邑後西麓五里 城隍壇邑西門外 厲壇邑東三里 文廟邑北二里
- ・洪州牧 学校 郷校在州北面三里・・・
- 壇廟 社稷壇在州北面五里 城隍祠在州之南五里 厲壇在州之北三里

図9は『湖西邑誌』結城の邑図である。邑城が図の中央に、“邑治”と小さく記載され、かえって周囲の郷校、社稷堂などが大きく描かれている。邑城の上方に郷校と厲壇が、邑治の左下方に社壇と城隍壇が描かれている。先に見た藍浦における文廟の位置や、Iで紹介した徳山における校洞、社稷洞の位置も同様であったが、これら②と④のグループのものは邑集落の外縁部に位置している。邑城を持つ邑の場合、邑城の内にその位置を占めることはない。

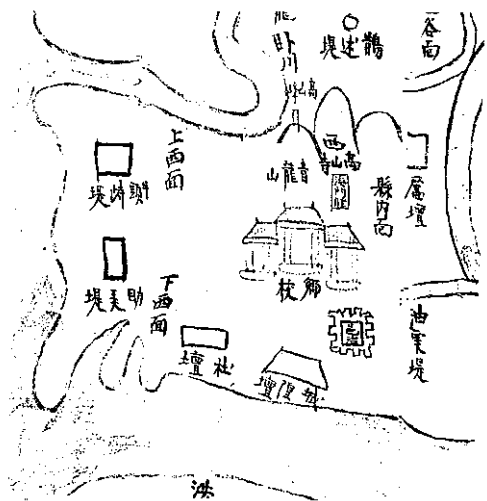


図9 忠清道結城邑（湖南邑誌）

③について

大部分の邑では市が開設されていた。市については、各史料に、市名と市日が記録される例は多いが、全国地誌では具体的にどこに位置するかの記述はない。“邑内場”の名だけからは、それが邑城内に位置するのか、城外に位置するのかは判断できない。邑誌の記述には場所が特定できる例が少なくない。邑城を持つ邑の場合、

いくつかの記述例から、邑城内の行政官衙の前（官門外）、邑城内の道路に沿って位置する場合、邑城の城門外に位置する場合、の2つのケースが考えられる。『慶尚道邑誌』の記載事項から、開市の場所が特定できる例を取り出してみる。特定できるもの15の内、邑城内に位置するもの9、邑門外に位置するもの6である。市日の記載のあるものの大部分が六齋市であるが、三齋市も少数例ながら存在した。下記の例中では鎮海、清河の2例である。密陽では“城外市”の記載もあるが、開市の場所が特定できない。城門外の可能性はあるが除外した。永川では、“邑場 在郡南朝陽閣前”の記載があるが、朝陽閣の場所が特定できないので除外した。

- ・邑城内に位置するもの（9） 安東、尚州、蔚山、密陽、慶山、南海、泗川、機張、熊川

記載事項を例示すると、

安東 府内場 在府城内二日七日開市
 尚州 邑市 在官門外
 密陽 城内市 二日七日開市

- ・邑城門外に位置するもの（6） 星州、咸陽、咸安、昆陽、鎮海、清河

上と同様に記載事項を例示すると、

星州 邑市 在州東門外毎月二日七日開市
 咸陽 邑市 在郡南門外二日七日開
 清河 邑内場 在城東門外每月初一日十一日二十一日開市

邑図に市が記載されることはほとんど無い。筆者は全羅道求礼の例を知るのみである（図10）。東軒、司倉、作庁など官衙が立ち並ぶ前（官門外）に“場市”と明記されている。求礼について別の郡・県図を参照すると、北門と南門を結ぶ道路が描かれており、“場市”はその道路中央に記載されている。

⑤について

邑集落、邑集落と邑城の関係について、『輿地勝覽』など本稿が利用している全国誌には関係する記載事項は全く無い。邑誌及び邑図の記載も決して豊富ではなく、断片的に記載されている内容から推定する以外に方法はない。先に図11と図12を見ることにする。図11は全羅道羅州の邑図（『湖南邑誌』）であり、図12は咸鏡道明川の邑図（『北関邑誌 1872』）である。

図11には羅州の邑城内に衙舎、客舎などの官衙とともに一般民家で城内が満たされ、逆に邑城外には民家のない状態が描かれている。東部、西部の面名も記入されている。一方で、『湖南邑誌』羅州坊里の項には羅州牧に属する38もの多くの面名が列挙されている。その内邑図に記載さ

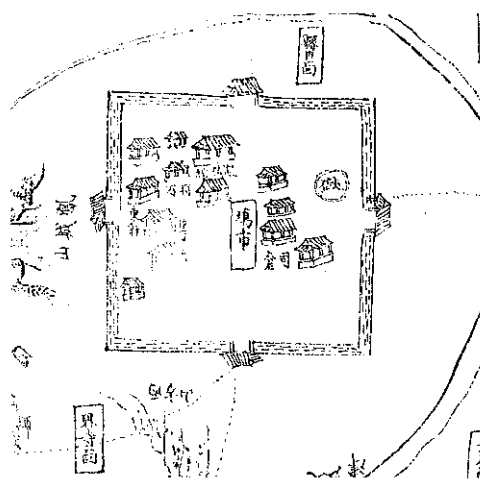


図10 全羅道求礼邑（湖南邑誌）

れている東部、西部の2面は、“東部面城内”、“西部面城内”、と記されて、邑城内に位置する面であることを明示している。しかし邑誌本文中の、それぞれの面に含まれる里についての記載を見ると、東部面の場合、“土界村外部庁村五里内部庁村城底左辺里右辺里・・・”と記され、左辺里以下の10里は、“城内”、と記されている。西部面には21の里が属していたが、その内、7つが“城内”、2つが“三里”、3つが“五里”、5つが“七里”、4つが“十里”、と記されている。“三里”、“五里”などの表記は官門からの距離を示している。邑集落を東部面、西部面の2面の範囲と考えると、東部面の大部分は邑城内に位置したと考えてよいが、西部面においては邑

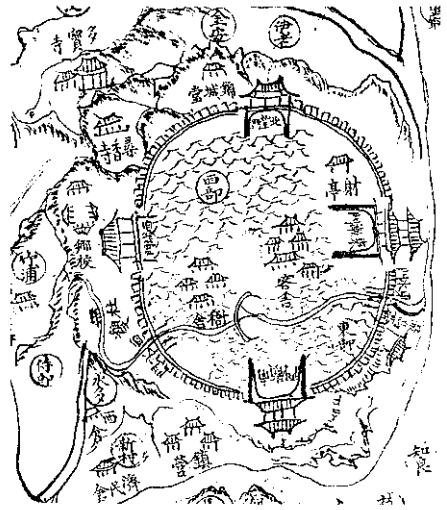


図11 全羅道羅州邑 (湖南邑誌)

図の記載とは異なり、邑城外に集落域が伸びていた可能性が高い。

明川の邑図には、邑城外に大きく広がる民家群が描かれている。

『北関邑誌』本文の坊里の項には明川府に属する7つの“社²⁵⁾”が挙げられているが、いずれも、“在邑東・・・”、“在邑南・・・”などのみ記載され、邑城内に描かれた民家群がいずれの社に属するのか、明らかにできない。

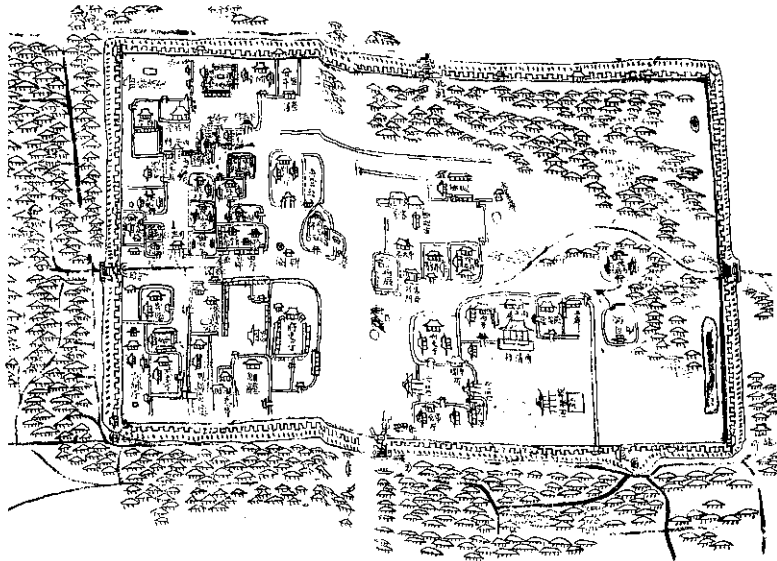


図12 咸鏡道明川邑 (北関邑誌)

この2例に先述の忠清道藍浦の邑内面の例を加え、さらに筆者がこれまでに得た知見を合わせると、邑城を備えた邑でも、邑城が邑集落全体を囲む形態のものは少ない。京畿道広州、江華、全羅道樂安のように邑集落の大部分が邑城内に含まれる例はあるが、それは少数例であり、一般的には邑集落は邑城の外にも展開していた。邑集落の構成要素の中で、邑城が防御する対象は基本的には、行政官衙群であったと言えるであろう。

おわりに

本稿では、主として対象とする時代を朝鮮時代とし、邑城の成立過程と時代的变化について、邑城の地域的分布の特徴について、平面形態の特徴と規模について、邑集落、邑集落の構成要素と邑城の空間的関係について、などの諸点について論じた。得られた結論を要約すると以下のごとくである。

- ① 邑城の建設が進められた直接的な契機から邑城建設の過程を分類すると、①女真族、倭寇の侵略に対応するため、②北方の女真族との抗争の過程で建設が進んだこと、③壬辰倭乱時に侵攻路の沿う地域に邑城を建設したこと、の3つに整理できる。
- ② “侵略に対する防御”、“外部との抗争”が邑城築城の直接的契機であったことを反映して、邑城は海岸部と北辺に偏在して分布した。しかし時代が下るにつれて、廃城となるものが現れる一方で、地方の主要地の邑城の修・改築が進んだ。これは地方都市においても都城と同様に、“城壁”が都市空間の構成要素の1つとして意識され始めたことを示している。
- ③ 多くの邑城は、都城と同様に、不定型の平面形態を取る。邑の位置を背後に主山、鎮山を負う風水上の吉地と考え、主山、鎮山から延びる稜線を辿って城壁が建設されるからである。
- ④ 邑集落の構成要素と邑城との空間関係は次のように整理できる。ア) 邑城がある場合、行政官衙は必ず邑城内に位置した。イ) 郷校、伝統的信仰施設は邑集落からやや離れた外縁部に位置し、邑城がある場合も邑城内に位置することはない。ウ) ほとんどの邑が市を持っていたが、邑集落の中心官門外に位置する場合、邑門の外側に位置するもの、の2つのケースがあった。エ) 邑城は邑集落の一部のみを囲む場合が多く、全体を囲む形態は少なかったと判断できる。邑集落の構成要素と邑城との空間関係については、さらに述べるべき事項があるが、別稿に譲ることとする²⁶⁾。

注

- 1) 道の下位の行政単位は府、大都護府、牧、都護府、郡、県とさまざまな呼称がある。派遣される地方官の品階に違いがあり、先に書いた方が上位である。本稿では数が多い郡と県で代表させて“郡・県”の語を用いる。
- 2) 新羅の首都、慶州は羅城を持たず、周囲の山城が防御の拠点であった。武田幸男編『朝鮮史』山川出版社 2006 p.79
- 3) 武田幸男：注2) 前掲書 p.63～64
- 4) 韓国における邑城研究の例として、
沈正輔：『韓国邑城의 研究——忠南地方을 中心으로——』1995年 学研文化社
孫永植：『한국의 성곽』2009年 주류성출판사
順天大学校博物館、順天市：樂安과 樂安邑城 2001
華城郡、한신大学校博物館：水原古邑城 2000
최원석：地籍原圖를 활용한 邑城空間의 역사지리적 복원：경상도 읍성을 사례로 「문화역사지리」

第17巻第2号 2005

김기혁, 김성희: 조선-일제강점기 동례읍성 경관변화 연구 「대한지리학회지」 第37巻 第4号
2002

など。

- 5) 青柳南冥:『朝鮮文化史大全』 朝鮮研究会 1923 第十篇朝鮮軍政史 第九章城郭
善生永助:朝鮮の聚落 前篇(朝鮮総督府調査資料第38輯) 昭和8年 第十章都邑 第二節都邑の分布
1933
矢守一彦:歴史地理講座 第二巻 アジア・新大陸のうち、朝鮮の項 朝倉書店 1963
- 6) 矢守一彦:『都市プランの研究』 第6章 朝鮮の都城と邑城 大明堂 1970
- 7) 拙稿:李朝時代の邑——その構成要素と機能 『歴史地理研究と都市研究』(下) 所収
大明堂 1978
- 8) 本稿は以下の文献資料を利用した。
慶尚道地理志 韓国地理誌叢書 全国地理誌① 亜細亜文化社 1982
慶尚道統撰地理志(同上)
世宗実録地理志(同上)
慮思慎:新增東国輿地勝覽(韓国古典影印大宝) 明文堂 1959
輿地図書(国史編纂委員会:韓国史料叢書第二十 探求堂 1973)
増補文献備考 古典刊行会 東国文化社
邑誌 亜細亜文化社 韓国地理誌叢書収録のもの
- 9) 沈正輔:注4) 前掲書 p.42、孫永植:注4) 前掲書 p.118
- 10) 沈正輔:注4) 前掲書 p.42~98
同研究では、倭寇の侵略活動に対して、朝鮮時代太宗代まで、山城に重点を置いた防衛策(清野入堡)が採られていたが、太宗代末に海岸線で積極的に防衛する方策に転換した、とし、この時期に至る経過が詳述されている。
- 11) 大邱府:大邱府史 1943 23ページ
- 12) 注4) 前掲 樂安斗樂安邑城 p.45
- 13) 倭寇が忠清道南西部を襲い明に向かったが、その間隙について朝鮮が倭寇の本拠地とされる対馬浅茅湾一帯を攻撃した。朝鮮では、“己亥東征”と呼ぶ(佐伯弘次:対馬と海峡の中世史、山川出版社 2008 p.6)
- 14) 武田幸男:注2) 前掲書 p.125
- 15) 武田幸男:注2) 前掲書 p.183
- 16) 注11) 前掲書 86ページ
- 17) 同上
- 18) 湖南邑誌、全州城池の項
- 19) 本稿で言う郡・県の中で、都護府以上のものと郡、県に分けた場合、『輿地勝覽』の時期で、すでに都護府以上のものが邑城を持つ比率は高い。このことについては、矢守;注6) 前掲書でも詳しく論じられている。
- 20) 矢守一彦:注6) 前掲書 p.243
- 21) 沈正輔:注4) 前掲書 p.346~350
- 22) 同上
- 23) 注4) 前掲 樂安斗樂安邑城 p.49
- 24) 先に見た善山、藍浦の例のように、獄舎が城外の位置する例はある。

- 25) 郡・県の下位単位である“面”を平安道、咸鏡道では、“社”と呼ぶ。全羅道では、“坊”と呼ぶことが多い。図5参照
- 26) 拙稿：邑集落と邑城の空間関係について「奈良大地理」第19号 2013

Summary

Eupseong (邑城) Wall at the Joseon Era (朝鮮時代), Korea

In this article I analyzed the process of formation of ‘Eubseong (邑城)’ walls , their regional distribution, their plan and size, and the relation between ‘Eubseong’ and the elements that compose the ‘Eub(邑)’ town using the Documents of the Joseon Dynasty.

1. The process of the construction of ‘Eubseong’ walls are classified into three types according to its historical factor. ① To oppose to the extension of ‘Yeojin (女真)’ tribe and ‘Waegu (倭寇)’, the Japanese pirates, from the latter half of 14th century to 15th century. ② In the northern area to defend against ‘Yeojin’ tribe in 15th century. ③ To oppose to the Japanese aggression in 16th century. I didn’t mention ③ in my former article.
2. ‘Eupseong’ walls distribute in eastern, western and southern seaside area and northern border because of their process of formation. There are no ‘Eubseong’ walls in the midst of ‘Gyonggido(京畿道)’, ‘Chungcheongdo (忠清道)’, ‘Hwanghaedo (黄海道)’ and ‘Gangwondo (江原道)’.
3. The plans of ‘Eubseong’ castles have no same patterns because they were mostly built along natural mountain range.
4. Public office, one of the elements of ‘Eub’ town, is certainly placed in the ‘Eubseong’ wall. ‘Hyanggyo(郷校)’, the public building for education and traditional religious places are placed at the marginal area of the ‘Eub’ town, not in midst of it. The market is sometimes placed in front of the public office , sometimes outside of ‘Eubseong’ wall. In many cases ‘Eub’ towns expand their habitation out of ‘Eubseong’ wall. In rare cases the size of ‘Eubseong’ wall overlaps with that of ‘Eub’ town which includes a residential district.
5. So many ‘Eubseong’ walls were built in many district, that these walls which are now one of the elements of urban scenery have been characteristic of local town in Korea.